

【条例・規則に基づく不利益処分】

担当課	法令名	根拠条項	処分の概要	処分基準についての状況			備考
				①設定状況	②未設定理由	③処分基準を公にしている状況・方法	
1 総務経営課	熊本県工業用水道料金の徴収等に関する条例	3	料金の徴取	2未設定	1条例等に基準あり	2窓口で備付け	
2 総務経営課	熊本県工業用水道料金の徴収等に関する条例	6	延滞金の徴取	2未設定	1条例等に基準あり	2窓口で備付け	
3 総務経営課	熊本県有料駐車場管理条例	3	使用料の徴取	2未設定	1条例等に基準あり	2窓口で備付け	
4 総務経営課	熊本県有料駐車場管理条例	14	使用料に関する罰則(過料処分)	2未設定	2先例なく設定困難	0①で2を記入している場合	